

砂利採取業承継について

砂利採取事業の全部譲渡，又は砂利採取業者について相続，合併若しくは分割により砂利採取業者の地位を承継した場合は，遅滞なく知事に届け出なければなりません。

○提出書類 ※提出部数正副各 1 部

- 砂利採取事業承継届出書（規則様式第 3）

○添付書類

1 事業の全部を譲渡した場合

- 砂利採取業者事業譲渡証明書（規則様式第 4 の 2）
- 承継者の誓約書（要項様式第 1 号の 1）
- 業務主任者の誓約書（要項様式第 1 号の 2）
- 承継者（法人の場合はその役員）の生年月日，性別を証する書面 ※住民票（個人番号のないもの），健康保険証の写し等。
- 業務主任者の生年月日，性別を証する書面 ※住民票（個人番号のないもの），健康保険証の写し等。
- 業務主任者合格証（原本） ※承継者及び被承継者分。内容確認後返還。
- 承継者の登記事項証明書（原本） ※承継者が法人の場合。
- 事業譲渡契約書
- 共同申請している組合の承継承諾書，証明書
- 採取地の土地の登記簿謄本（全部事項証明書 原本）
- 採取地の土地の賃貸借契約書（自社所有地でない場合） ※承継人に権利があること。
- 建物の登記簿謄本（全部事項証明書 原本）
- 他法令にかかる地位継承届等の写し

2 2人以上の相続人の全員の同意により選定されたものが承継した場合

- 砂利採取業相続同意証明書（規則様式第 5）
- 承継者の誓約書（要項様式第 1 号の 1 号）
- 承継者の生年月日，性別を証する書面 ※住民票（個人番号のないもの），健康保険証の写し等。
- 承継者の戸籍謄本
- 業務主任者合格証（原本） ※承継者及び被承継者分。内容確認後返還。
- 共同申請している組合の承継承諾書，証明書

3 相続人が 1 人である場合又は相続人全員が共同で相続した場合

- 砂利採取業者事業相続証明書（規則様式第 6）
- 承継者の誓約書（要項様式第 1 号の 1 号）
- 承継者の生年月日，性別を証する書面 ※住民票（個人番号のないもの），健康保険証の写し

等。

- 承継者の戸籍謄本
- 業務主任者合格証（原本） ※承継者及び被承継者分。内容確認後返還。
- 共同申請している組合の承継承諾書，証明書

4 合併により法人が承継した場合

- 登録申請者の誓約書（要項様式第1号の1号）
- 承継者（法人の場合はその役員）の生年月日，性別を証する書面 ※住民票（個人番号のないもの），健康保険証の写し等。
- 合併契約書
- 承継者の登記事項証明書（原本）
- 業務主任者合格証（原本） ※承継者及び被承継者分。内容確認後返還。
- 共同申請している組合の承継承諾書，証明書
- 採取地の土地の登記簿謄本（全部事項証明書 原本）
- 採取地の土地の賃貸借契約書（自社所有地でない場合） ※承継人に権利があること。
- 建物の登記簿謄本（全部事項証明書 原本）
- 他法令にかかる地位継承届等の写し

5 分割により法人が承継した場合

- 砂利採取業者事業承継証明書（規則様式第6の2）
- 承継者の誓約書（要項様式第1号の1号）
- 業務主任者の誓約書（要項様式第1号の2）
- 承継者（法人の場合はその役員）の生年月日，性別を証する書面 ※住民票（個人番号のないもの），健康保険証の写し等。
- 業務主任者の生年月日，性別を証する書面 ※住民票（個人番号のないもの），健康保険証の写し等。
- 業務主任者合格証（原本） ※承継者及び被承継者分。内容確認後返還。
- 承継者の登記事項証明書（原本）
- 事業譲渡契約書
- 共同申請している組合の承継承諾書，証明書
- 採取地の土地の登記簿謄本（全部事項証明書 原本）
- 採取地の土地の賃貸借契約書（自社所有地でない場合） ※承継人に権利があること。
- 建物の登記簿謄本（全部事項証明書 原本）
- 他法令にかかる地位継承届等の写し

6 砂利採取計画の認可の変更にかかるもの

- 氏名変更届（要項様式第18号） ※砂利採取計画の認可を受けた県民センター等に提出。

7 承継に伴い業務主任者の変更を伴うとき

登録事項変更届出が必要です。